

お客様各位殿

勤務時における服装の見直しについて

記

当組合は、クールビス期間に実施していましたがノーネクタイ、ノーリボンの対応を通年化します。

これまでは5月 1 日から10月31日まで軽装対応を行ってきましたが、服装の自由度を高めることにより自律性の向上、個性や多様性を尊重しあう組織風土の醸成を一層高める目的として通年化します。

お客様のご理解を何卒、よろしくお願い申し上げます。

1. 実施日 令和7年4月1日

群馬県信用組合